

「相談室」の設置・運営

【相談室設置の目的】

本協議会は、会員に限らず広くバイオディーゼル燃料利用推進に関する諸々の相談や依頼に応じていくために「相談室」を設けました。

【相談支援形態・内容】

依頼の内容により、資料提供・面談指導・実地指導・講演・委員会参加等の多様な方法により対応いたします。

資料提供 依頼者に必要な資料を郵送、FAX、Eメール等により提供します。

指導等 日時、場所を設定し、当該テーマに適格と思われる担当が面談指導を行います。

講演等 依頼者の要請を受けて、当該テーマに適格と思われる講師を選定し、依頼者の指定する場所に派遣して講演等を行います。

委員委嘱等 依頼者の要請を受けて、当該委員会等に適格な応嘱者を派遣して、委員会活動等を行います。

その他 上記以外の事項については、内容に応じて随時対応を図ることとします。

【申込みと実施方法】

相談の申込みは、「相談申込書」に必要事項を記入して本協議会事務局宛に郵送・FAXあるいはE-mailにて送付願います。

「相談申込書」受領後、本協議会にて対応の方法を決め、対応内容・担当者・日時等を「相談受諾通知書」に記載し送付いたします。

「相談受諾通知書」を受けた依頼者は、確認後協議会事務局と実施日時等確認し、実施することになります。

【必要経費】

対応する内容により必要経費の負担等、依頼者と当協議会間で確認・決定させていただきます。

以上